

# 重層的支援体制整備事業

## 包括的相談支援事業

御浜町役場 健康福祉課

地域包括支援センター

障がい基幹相談支援センター

子育て世代包括支援センター

成年後見に関する中核機関

生活保護相談一時窓口

御浜町社会福祉協議会

福祉事務所未設置町村による相談事業

総合相談事業

- ・制度の狭間の相談
- ・ひきこもり相談
- ・その他何でも相談

単独での対応が困難なケース、  
複合的課題があり調整が必要なケース

### 多機関協働事業

- ・行政コーディネーター → 支援会議主催（本人同意取れない場合）
  - ・社協コーディネーター → 重層的支援会議（本人同意のある場合）
- ※ 相談支援の連携やつなぎや役割分担の調整、支援プランの作成等を行う。

一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）

生活支援体制整備事業（社会福祉協議会へ委託）  
生活支援コーディネーターを配置

地域子育て支援拠点（子育て支援室）

地域活動支援センター事業

生活困窮者の共助の基盤づくり事業

## 地域づくりに向けた支援事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援を必要とする人

参加支援事業

参加支援に関する支援を必要とする人